

入札説明書

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和7年度長崎県食育フェスタ会場設営等業務委託

(2) 業務の仕様等

別添「令和7年度長崎県食育フェスタ会場設営等業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年1月30日まで

(4) 履行場所

別添「令和7年度長崎県食育フェスタ会場設営等業務委託仕様書」のとおり

2 予定表

告示日・公告日		11月26日
資格審査	申請期間	11月26日 ~ 12月2日 (17:00)
	結果通知期限	12月8日
質問	提出期間	11月26日 ~ 12月1日 (17:00)
	回答期限	12月4日
入札保証金免除申請書の提出期限		12月9日 (17:00)
入札保証金納付申出書の提出期限		12月9日 (17:00)
入札保証金の納付期限		12月11日 (17:00)
入札の日時		12月12日 (15:00)

3 質問書の提出

当該入札の仕様書に関する質問については、下記期日までに書面にて提出すること。提出は郵送・持参・FAX等によること。なお、必ず着信の確認を行うこと。

(提出場所) 長崎県県民生活環境部食品安全・消費生活課

(FAX) 095-828-1014

(提出期限) 令和7年12月1日17時00分まで

回答については令和7年12月4日までに書面(電子メール又はFAX)にて回答します。全参加者に関する事項は、長崎県県民生活環境部食品安全・消費生活課ホームページ上(<https://www.pref.nagasaki.jp/section/shokuhin/>)にも掲載します。

4 入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とする。また、入札書は消費税抜き価格相当額(単価)を記載し、入札用封筒へ同封し、割印を押すこと。

ウ 入札金額(首標数字)は訂正することができないこと。

エ 入札書の提出後は、書き換え、引換え又は撤回することができないこと。

オ 代理人が入札する場合、入札書には代理人の記名押印が必要であること。

[注意事項]

・入札書は封かんのうえ、封筒に会社名、代表者名、委託業務名を記入し提出して下さい。

・入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印して下さい。

・誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意して下さい。

・入札書の宛名は長崎県知事 大石 賢吾 宛として下さい。

5 入札保証金

- (1) 令和7年12月11日までに納付すること（落札者とならなかった場合は、入札終了後に口座振替にて還付する）。
- (2) 入札保証金が免除される場合、公告10（1）イに記載されている「同規模」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて、次の区分で提出すること。

- ア 3,000万円以上
- イ 3,000万円未満1,000万円以上
- ウ 1,000万円未満

(3) 納付の方法

- 「入札保証金納付申出書（別紙2）」を令和7年12月9日17時00分までに提出すること（持参又は郵送）。
- 申出書を受け取り次第、納付書を送付するので、長崎県の公金取扱銀行において納付すること。
- 金融機関において納付する場合は、納付を確認するため、「入札保証金納入届出書（別紙3）」に金融機関による領収済みの印鑑が押印されている箇所の写しを添えて、令和7年12月11日17時00分までに提出すること（持参、郵送又は電子メール、FAX）。

(4) 注意事項

- 納付書で金融機関において納付する以外に現金で納付することはできません。
- 入札保証保険契約締結の際は、業務名を記載するなど入札保証保険証書から当該業務が保証対象であることがわかるようにすること。なお、入札保証保険期間の終期は、入札の日から起算して7日目とすること。
- 入札保証金の計算については、消費税及び地方消費税を含んだ額の5パーセント以上となる。例えば、1,000,000円で入札する場合、消費税及び地方消費税を含むと1,100,000円となるため、入札保証金は50,000円以上ではなく55,000円以上となるので注意すること。入札保証金が50,000円の場合は、909,091円までしか入札できず、1,000,000円の入札は無効となる。
- 入札保証金の免除手続き書類は、令和7年12月9日17時00分までに「入札保証金免除申請書（別紙4）」を提出すること（持参又は郵送）。
- 契約実績を提出して入札保証金を免除された場合、その金額に応じた区分を超える区分の金額を入札金額とすることはできない。

6 契約保証金

- (1) 契約保証金等は、契約書と同時に提出すること。
- (2) 契約保証金が免除される場合、公告10（2）イに記載されている履行を証明するものとは、令和5年4月1日から開札の前日までに締結した契約書の写し及び発注者の履行証明書（別紙5）等とする。
- (3) 契約保証金が免除される場合、公告10（2）イに記載されている「同規模」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて、次の区分で提出すること。

- ア 3,000万円以上
- イ 3,000万円未満1,000万円以上
- ウ 1,000万円未満

7 契約書の作成等

- (1) 落札通知を受けた日から7日以内（初日及び県の休日を含む）に契約締結ができるよう手続きを行い、契約書を提出すること。
- (2) その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。